「第１７回小規模事業者持続化補助金　公募について」

■第１７回公募要項：

　　・3/4付けで全国商工会連合会ホームページで公開されました。

　　　　　※今回公開された公募要領は**「暫定」です。後日、「確定」が公開されます**ので、**それまでの参考**として下さい。

　　　　　※ホームページ等確認の場合は必ず「商工会地区」を閲覧して下さい。

商工会地区：<https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/>

~~商工会議所地区：~~[~~https://r6.jizokukahojokin.info/~~](https://r6.jizokukahojokin.info/)

　①｜ 事業概要 ｜

小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組む販路開拓 等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と 持続的発展を図ることを目的とします。本補助金事業は、**自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基 づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援する**ため、それに要 する経費の一部を補助するものです。

○補助上限：５０万円 ※上記金額に、インボイス特例対象事業者は50万円の上乗せ、賃金引上げ特例対象事業者は１５０万円の上 乗せ、両特例対象事業者は２００万円の上乗せ（詳細はP.７をご参照ください）。

○補 助 率：２／３（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は３／４）

○対象経費：機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会 等を含む）、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

○公募期間：

■公募要領公開：２０２５年３月４日（火） ■申請受付開始：２０２５年５月１日（木）

■申請受付締切：２０２５年６月１３日（金）17：00 ※**予定は変更する場合があります**。

■事業支援計画書（様式４）発行の受付締切：２０２５年６月３日（火）

※ 事業支援計画書（様式４）については、受付締切以降の発行依頼は、**いかなる理由があってもできません**ので、ご注意ください。また、申請要件を満たしていないと判断される場合も発行 はできません。

　　〇申請方法：(公募要領暫定P1参照

　　　　■**申請には「ＧビズＩＤプライム」のアカウント取得が必要**です。未取得の方は必ず事前に利用登録を行っ てください。 ＧビズＩＤを取得 https://gbiz-id.go.jp/top/

■第三者の支援者等に「ＧビズＩＤプライム」もしくは「ＧビズＩＤメンバー」のアカウント及びパスワードを開 示することは、ＧビズＩＤの利用規約第１０条に反する行為ですので、ご注意ください。

　　【暫定版P21参照】

　　〇申請先：申請先URLは公募要領【確定版】にてお知らせします。